

令和元年 11 月 11 日

浜松市長 鈴木康友 様

浜松市議会 市民クラブ
会長 平間良明

令和 2 年度の市政運営に対する政策提言

私たち市民クラブは、先に示された「浜松市戦略計画 2020 の基本方針」に掲げた施策の実現に向けて協力する共に、具体的な政策提言を致します。

令和 2 年度予算は、令和元年 10 月の消費税率引き上げに伴う影響により地方財政への影響は不透明な状況ですが、当局が先に示した「令和 2 年度予算の編成方針」では、未来まで続く持続可能な財政運営に向けて、歳入確保の徹底や、前例にとらわれることなく、廃止、見直し、選択と集中を徹底し、限られた財源を最大限有効に活用して諸施策を積極的に推進していくとしており、市民クラブはこの編成方針を大いに支持致します。

「浜松市戦略計画 2020 の基本方針」の冒頭では、～多様性とイノベーションで理想の未来を創造～として、2020 東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、本市がこれまで進めてきた、多文化共生の進化や、性別や障がいのあるなしなどに関わらず、すべての人が活躍できるユニバーサル社会の構築に大きく貢献することの期待が述べられています。令和 2 年度は日本が世界から注目される年になりますが、施策推進にあたっては、先人から引き継ぐ「やらまいか精神」を発揮して他自治体の手本となるような先進的な取り組みに大胆にチャレンジすべきだと考えます。「やらまいか精神」の発揮には、あれこれ考えるよりも、良いことは直ぐに実行するというスピードが重要な要素であり、重点施策の展開にはスピードを意識した推進を求めます。

私たち市民クラブは、まじめに働き、社会的義務を果たし、本市の地域経済や地域社会を支えている市民の視点に立ち、近年多発する自然災害に対する防災・減災対策など市民の安心・安全のための施策や、再生可能エネルギーの普及促進や蓄電池や蓄電池を備えた自動車の普及促進など低炭素社会の構築、CASE、MaaS、5G、AI、ICT の利活用などの第 4 次産業革命への対応、次世代の地場産業の創出、企業誘致や創業支援など、本市の持続的な発展に向けた積極的な政策の推進を求めます。

以上、会派の考え方を示すとともに、以下の各項目について提言します。

【未来の本市を見据えたうえでの重点提言】

1. 不断の努力で行財政改革を実行し、浜松市を持続可能な市とするために

- ①住民投票の結果を踏まえ、2021年1月1日までに区の再編を確実に実施すること。その議論においては、スケジュールも含め議論を見える化することや、区の再編に関する住民投票市民説明会などで聞いた市民の抱えている誤解を解くための説明会の実施・情報発信で、市民に伝わる広報を実施していくこと。
- ②行政サービス提供体制の推進にあたっては、協働センター単位での（仮称）地域委員会を早期に設置し、市民の地域コミュニティ意識の向上に努めること。

2. 交通事故件数ワーストワンから脱却するために

- ①本市事故の特徴である交差点での追突、出合い頭の事故、及び高齢者の事故に対しては、自動ブレーキなどの先進安全技術を備えた「安全運転サポート車」の普及による削減を図るべく、普及促進策を講ずること。
- ②小中学校だけでなく、高校生及び高齢者・成年も含め、年代に合った交通教育を実践すること。
- ③交通安全に資する道路環境を作るため、市として主体的に道路整備を行うこと。
- ④令和2年6月の道交法改正を受け、公共交通への自動運転技術の実用化を促進すること。

3. 「スポーツ文化都市浜松」を目指して

- ①篠原地区への野球場整備促進と、2020東京オリンピック・パラリンピックで高まるスポーツ振興の機運を受け、四ツ池公園陸上競技場の第1種陸上競技場整備をはじめ、スポーツ施設の充実やUD対応などの環境整備を促進すること。

- ②遠州灘海浜公園一帯をビーチスポーツの国際大会が誘致できる拠点として整備していくために、まずは今年度整備されたビーチコートが競技者目線の管理・運営等、環境づくりに努めること。
- ③マリンスポーツ拠点整備として、インターから近い三ヶ日地域から村櫛等、現在マリンスポーツが行われている場所の駐車場やミニボートなどを降ろすスロープ等の施設整備や素足で歩けるビーチ整備など環境整備を進めていくこと。

【自然災害対応への緊急提言】

昨年の台風 24 号による影響で本市は、倒木などによる広範囲かつ長時間の停電が発生し、市民生活に大きな不安を与えた。本年は台風 15 号、19 号や豪雨災害などの自然災害による被害が全国各地で発生し、その規模は年々激甚化している。安全・安心は市民生活の最優先事項と考え、昨年が続いて「災害対応への緊急提言」をするものである。

1. 水害への対策について

- ①2019 年 10 月 18 日に国交省から発表された「気象変動を踏まえた治水計画のあり方提言」を受けて、本市の早急なる治水計画の見直しとその実行。加えて、国・県と連携した治水計画の見直しとその実行。
- ②浸水想定域の浸水を最小限に抑えるべく、想定降水量と排水路の排水能力を検証の上、排水路・貯水池の整備を行うこと。
- ③水害対策として市民への洪水ハザードマップや避難行動の周知徹底と共に、市民協働で内水対策を進めるため、雨水浸透ます補助金交付制度の対象範囲拡大や、住宅用雨水貯留タンクの設置に対する補助制度の導入をすすめること。
- ④土嚢ステーションについては、台風接近の直前になってからの準備とならないよう、設置場所や積み方等含め、普段からの備えについて啓発していくこと。

2. 停電への対策について

- ①台風による倒木を起因とする停電の予防対策として、電力会社と協力のもと樹木の計画伐採や街路樹の植替え、電線地中化を促進すること。特に中山間部においては、市が主体性を以って臨むこと。
- ②蓄電池及び、蓄電池を備えた自動車、電気自動車等から電気を供給できる設備の普及促進をはかること。
- ③停電時も混乱なく通行が可能なラウンドアバウトの導入を積極的に進めること。

3. 避難時の対応について

- ①2016年4月に内閣府が発行した『避難所運営ガイドライン』の中で、我が国の“避難所の質の向上”を考える時に参考にすべき国際基準となる「スフィア・ハンドブック」を掲げたことを受け、本市の避難所運営にスフィア基準を織り込むこと。
- ②避難情報について送られる情報が多すぎても的確な情報は入手できない。求める情報が的確に入手できるよう、本市ホームページの充実を図ること。

4. 酷暑への対策について

酷暑対策として道路や歩道の浸水性舗装の整備促進や、待機場所など人が集まる場所へのミスト発生装置の設置、街路樹や「フラクタル日除け」などの設置によりまちなかに日陰を創出すること。

【その他の政策提言事項】

1. 幼児から就職までの切れ目のない支援

- ①保育無償化は在園児への支援となるが、本市は待機児童が解消されていない現状であり、入園ができなかった場合、不公平が生じることとなり、また、在宅で子育てをしている家庭への支援は無い。在宅での子育ては保育士不足解消や保育園運営費の削減にも繋がることから、子育てクーポンの導入等、在宅での子育て支援も並行して進めていくこと。

- ②令和 2 年度からの学習指導要領の改正に伴い、教育の質を高めるために小学校に外国語専科の先生を配置、もしくは ALT の人数を増員すること。
- ③放課後児童会の充実として開設時間の延長や長期休暇対応などを促進する委託方式への早期統一と、定員拡大や支援員の処遇改善などにより待機児童の早期解消をはかること。
- ④現在の高等学校進学率、大学・短大・専門学校への進学率は非常に高く、義務教育課程が終了後も負担が大きいことから、給付型奨学金制度導入など、高校生を持つ世代を応援する施策を講じること。
- ⑤市外の大学や専門学校等に進学する若者の転出抑制のため、自宅から大学等への通学にかかる交通費補助など支援策を講ずること。
- ⑥UIJ ターン就職を推進するため、浜松に UIJ ターンで就職し居住する若者に対する奨学金返済補助制度を創設すること。

2. ユニバーサルデザインと多文化共生

- ①本市は外国籍の子供が増加し、且つ多国籍化しているが、出入国管理及び難民認定法改正により今後も更に外国籍の子供の増加が予想される。就学支援員・サポーターの増員及び多言語対応と、外国人学校等との連携による初期適応支援の充実で、不就学ゼロの体制の維持と教職員の負担軽減につなげる
- ②共生社会ホストタウン登録自治体として、ユニバーサルデザインのまちづくりを市民協働で進めるため、障がい者差別解消法における合理的配慮の提供のため筆談ボード等の環境整備に必要な費用を助成する制度を導入すること。
- ③聴覚、言語などに障害がある方がスマートフォン等から 119 番への通報ができ、GPS 機能により位置情報を消防に送信ができる「NET119 システム」を早期に導入すること。
- ④障がいのある方が自らのコミュニケーション手段で自由に情報にアクセスができる社会に向けて(仮称)「浜松市障がい者の情報アクセス・コミュニケーション保障条例」の制定をすること。

- ⑤バンドン市との連携強化として、創造都市に向けた学術・文化・研究機関における連携促進に関して、文化の一要素である観光分野の共同ワーキンググループを立ち上げること。
- ⑥多文化共生を進めていく上でイスラム法において合法的なものを指すハラールへの理解は重要であると考え。そのため、市民レベルでの理解を進めるためにハラールに関するセミナーやハラール認証に関する勉強会等を実施すること。

3. 産業がかがやくまち

- ①令和 2 年春より順次始まる 5G サービスなどの次世代高速通信網整備により地域間の情報格差を是正すると共に、中山間地域振興として ICT の利活用により企業誘致や移住者の増加につなげること。
- ②国産オートバイ発祥の地でありバイクのふるさと浜松としてシティプロモーションをしている本市として、分散型駐輪場整備や自転車等駐輪場条例改正により第二種原動機付自転車（50cc 以上 125cc 未満）まで駐輪可とするなどライダーの利便性向上策を図ること。二輪車事故の削減に向け、二輪車が走行しやすい道路環境を構築すること。またファンサイクルシティを目指す本市として渋滞対策にもつながるシェアサイクルの導入、サイクル&ライドを促進する駐輪場の整備を行うこと。
- ③農業の支援に関して
 - ・長期安定経営に向けて、ハウス等の農業設備の耐久性向上を生かすために借地の使用権期間を現行最大 10 年から最大 15 年の使用権期間を拡大すること。
 - ・農地の売買は農地バンクの仕組みで運用されているが、面積が小さい等の理由から買い手が見つからず将来に不安を抱えている人がいる。このように農地の維持管理に困っている人に対する相談窓口を設置すること。
 - ・本年 4 月に発表された本市の農業振興ビジョンで目指している多様な担い手の確保のために、本年試行実施した「農業振興ビジョン」出前講座を市内の小中学校ならびに高校で継続的に実施すること。
- ④浜名湖や遠州灘などの豊かな水産資源を守るべく、県・漁協・市の三者による協議会での調査研究について、市として積極的に参加していくこと。

4. 住みよいまちづくり

- ①道路の舗装などの危険で修繕が必要な箇所を市民がスマートフォンで通報する、土木スマホ通報システム「いっちゃお！」の通報項目に公園施設や遊具などを追加し、市民協働による公共施設の保全推進を強化すると共に、市民の利用率拡大の為、同システムの周知を図ること。
- ②「地球温暖化対策計画」では温室効果ガス排出量削減目標を日本全体で2030年度に2013年度比-26%とし、運輸部門（自動車、航空、船舶、鉄道）では約28%の削減が必要である。中でも自動車の排出量は運輸部門の約9割を占めることから自動車メーカー各社は電動化を進めており、その普及が地球温暖化対策のカギとなる。電動自動車の普及促進に向けて公共施設への充電ステーションや水素ステーションの設置を促進すること。
- ③太陽光発電の導入日本一の本市として、太陽光発電所の856カ所を対象にした調査事業で判明した「柵・塀」「標識掲示」「雑草繁茂」など7割に上る設備上の不備については、早期の改善指導で、市民が安心できるようにしていくこと。

5. 持続可能な財政運営に向けて

- ①歳入確保にあたり、使用料など受益者負担の適正化や、行政財産の貸付、広告収入やネーミングライツ、ふるさと納税制度やクラウドファンディングなどのあらゆる手段を活用して収入を増やすこと。
- ②早期のキャッシュレス社会の実現を目指し行政機関におけるキャッシュレスの促進により市民の利便性向上を図る共に、徴税の効率化など行政サービスの生産性向上を図ること。

以上